

海渡雄一弁護士講演会

日本の原発裁判 現状と問題点

日時 2016年9月2日(金)

午後6時30分～8時30分

場所 青森市民ホール
1階 会議室(1)
青森駅隣 電話017-722-3770

入場無料



2016年4月6日、川内原発1・2号機の周辺住民が、九州電力に対して再稼働差し止めを求めている仮処分申立の即時抗告審で福岡高裁宮崎支部は、約1年に及んだ審理の末に、住民らの抗告を棄却しました。この決定に先立つ3月9日、大津地裁が、原子力規制委員会の策定した規制基準は不合理だとして関西電力高浜原発3・4号機の運転差し止め仮処分決定を下し、司法判断によって運転中の原発が停止したばかりでした。このため原告団・弁護団は審理の経過に手ごたえを感じ、結論に期待もしていました。ところが、裁判所は放射線被曝についても、火山活動についても社会通念というわけのわからないものを根拠として、住民の請求を否定したのです。こんなひどい論理があるのでしょうか。この決定の誤った論理を徹底的に追及し、確実に正していくことが必要です。全国各地の原発裁判に関わり、市民と司法の力で原発を核燃を止めようとしている海渡弁護士が、『日本の原発裁判の現状と問題点』を話します。海渡弁護士は、「裁判官は自然の警告に耳を傾け、福島原発事故という悲劇を経験した日本の司法の良心にもとづく、揺るぎない判決を下されなければならない」と訴えています。

多数の講演会への参加をお待ちしております。

お知らせ

裁判 2016年9月2日(金)午後1時15分
青森地方裁判所

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団総会
日時 2016年9月3日(日)午前9時30分～
場所 青森市民ホール
会員、皆様の参加をお願いします。

主催・連絡先

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9

浅石法律事務所内

・Fax: 0178-47-2321

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ (<http://www5a.biglobe.ne.jp/~genkoku/>)